

令和4年度

サステナブルシティ中央区を目指して
—コロナを乗り越えた先にある未来に向かって—

中央区予算(案)の概要

令和4年2月
中 央 区

目 次

1 令和4年度予算の特色	1
2 財政規模	2
3 一般会計の状況	3
(1) 歳 入	3
(2) 歳 出	4
4 令和4年度予算における重点的な分野	6
5 令和4年度予算における主な新規・充実等事業	14
(1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	14
(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち	16
(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち	19
(4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち	22
(5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち	23
(6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち	27
(7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち	31
(8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち	34
(9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち	37
(10) その他の事業	38
6 健全財政維持への対応	42
(1) 歳入の確保等	42
(2) 主な事務事業の見直し	43
(3) 財源対策	44
7 基金の状況	45
8 特別区債の発行状況と起債依存度	46
(1) 特別区債の発行状況	46
(2) 起債依存度の推移（当初予算）	46

1 令和4年度予算の特色

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから2年が経過しますが、新たな変異株の出現により感染の再拡大が見られるなど未だ終息は見通せず、今なお、日々の暮らしや企業活動など社会全般に大きな不安と混乱をもたらしています。

区財政面においては、歳入の根幹をなす特別区民税や特別区交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出拡大、長引く感染症の影響による先行き不透明な歳入環境など、まだまだ予断を許さない状況といえます。

こうした中、編成した令和4年度予算は「サステナブルシティ中央区を目指して－コロナを乗り越えた先にある未来に向かって－」と題し、感染症の早期収束やコロナ禍における区民の暮らし、地域経済の回復に向けた取組はもとより、地球規模での対応が求められる地球温暖化に対し、昨年3月の「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえた『脱炭素社会の実現を目指す取組』、豊かな水辺やみどりを未来へつなぐ『緑あふれ豊かで魅力あるまちづくり』のほか、『子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり』、『ＩＣＴ活用などによる区民の利便性向上と行政の効率化』について、重点的に強化を図りました。

本区では昨年、6年連続となる2千人を超える新生児が生まれたほか、令和6年春には晴海地区に新たに1万2千人の人口増加が見込まれるなど、行政需要はますます拡大し多様化していきます。また、首都高日本橋区間の地下化、KK線や首都高築地川区間を活用した銀座・築地周辺みどりのプロムナード構想、都心部・臨海地域地下鉄構想に加え、築地市場跡地の再開発や晴海地区のまちづくりなど、区内の重要な都市基盤となるさまざまなプロジェクトが動き出しています。今後も、こうした社会経済状況やまちの変化にも柔軟かつ的確に対応できる効率的で持続可能な行財政運営に努めてまいります。

「中央区基本計画2018」に掲げる9つの基本政策

- (1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
- (2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち
- (3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち
- (4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち
- (5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち
- (6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち
- (7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち
- (8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち
- (9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

2 財政規模

一般会計予算は 1,248億 1,836万 3千円で、前年度当初予算 1,054億 2,218万 3千円に比べ193億 9,618万円、18.4%の増となり、当初予算として過去最大規模となりました。

また、歳出総額から公債費を除いた、いわゆる政策的経費である一般歳出についても18.7%の増となります。

前年度予算に比べ増となった主な要因は、京橋築地小学校の改修（10億円減）の皆減などがあるものの、晴海地域交流センター（仮称）の整備（17億円増）、新型コロナワイルスワクチン接種（14億円増）の皆増や本の森ちゅうおう（仮称）の整備（29億円増）、市街地再開発事業助成（19億円増）、晴海西小学校（仮称）・晴海西中学校（仮称）の整備（18億円増）、宇佐美学園の改修（9億円増）のほか、今後の備えとして基金への積立金（40億円増）の増などによるものです。

国民健康保険事業会計予算は 130億 8,983万 6千円で、住民情報システム（国民健康保険）の更新の皆減などがあるものの、国民健康保険事業費納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ1億 9,780万 4千円、1.5%の増となっています。

介護保険事業会計予算は 91億 1,237万 5千円で、居宅介護サービス等給付費などの保険給付費の増などにより、前年度当初予算に比べ 1億 9,560万 4千円、2.2%の増となっています。

後期高齢者医療会計予算は 34億 6,905万 2千円で、保険料等負担金などの広域連合納付金の増などにより、前年度当初予算に比べ 4億 2,572万 1千円、14.0%の増となっています。

財政規模

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計	124,818,363	105,422,183	19,396,180	18.4%
国民健康保険事業会計	13,089,836	12,892,032	197,804	1.5%
介護保険事業会計	9,112,375	8,916,771	195,604	2.2%
後期高齢者医療会計	3,469,052	3,043,331	425,721	14.0%
合計	150,489,626	130,274,317	20,215,309	15.5%

一般会計の内訳

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般歳出	123,866,803	104,383,632	19,483,171	18.7%
経常経費	88,306,280	80,300,884	8,005,396	10.0%
投資的経費	35,560,523	24,082,748	11,477,775	47.7%
その他の歳出	951,560	1,038,551	△86,991	△8.4%
合計	124,818,363	105,422,183	19,396,180	18.4%

一般会計（当初予算）財政規模の推移

(単位:千円)

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
金額	89,791,219	103,132,749	118,374,610	105,422,183	124,818,363
増減率	△5.8%	14.9%	14.8%	△10.9%	18.4%

3 一般会計の状況

(1) 歳 入

特別区税 特別区民税は、納税義務者数が微増にとどまるものの、所得環境の改善などにより 6.7%の増を見込むとともに、特別区たばこ税は、新型コロナウイルス感染症等の影響からの反動増により 10.2%の増を見込み、特別区税全体では前年度に比べ 6.9%の増となります。

特別区交付金 特別区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分が大幅な増となることから、前年度に比べ 51.5%の増と見込みました。

国庫・都支出金 新型コロナウイルスワクチン接種の皆増に伴う国庫補助金・負担金の増のほか、市街地再開発事業助成や子ども・子育て関連経費の増に伴う国庫・都補助金の増などにより、前年度に比べ 15.1%の増となっています。

繰入金 施設整備基金からの繰入金が皆減となるものの、晴海西小学校（仮称）・晴海西中学校（仮称）や本の森ちゅうおう（仮称）の整備などに伴う教育施設整備基金からの繰入金の増などにより、前年度に比べ 7.5%の増となっています。

特別区債 本の森ちゅうおう（仮称）の整備や晴海西小学校（仮称）・晴海西中学校（仮称）の整備などによる発行額の増により、前年度に比べ 103.6%の増となっています。

その他 固定資産税評価額の評価替えに伴う道路占用料の改定などにより「使用料及び手数料」が 15.1%増となるなど、前年度に比べ 13.8%の増となっています。

歳入の内訳

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
特別区税	33,492,301	26.8%	31,326,743	29.7%	2,165,558	6.9%
うち特別区民税	31,090,806	24.9%	29,150,106	27.7%	1,940,700	6.7%
特別区交付金	19,700,000	15.8%	13,000,000	12.3%	6,700,000	51.5%
国庫・都支出金	29,947,061	24.0%	26,012,807	24.7%	3,934,254	15.1%
繰入金	8,745,595	7.0%	8,135,039	7.7%	610,556	7.5%
特別区債	5,132,000	4.1%	2,521,000	2.4%	2,611,000	103.6%
その他の	27,801,406	22.3%	24,426,594	23.2%	3,374,812	13.8%
合計	124,818,363	100.0%	105,422,183	100.0%	19,396,180	18.4%

(2) 歳 出

① 目的別（款別）

企画費 庁内ネットワークや住民情報システムの更新の皆減などにより、前年度に比べ 9.1%の減となっています。

総務費 本庁舎の改修の減などがあるものの、人材派遣などに係る人事給与事務の増のほか、電子決裁・文書管理システムの整備や参議院議員選挙執行事務の皆増などにより、前年度に比べ 3.2%の増となっています。

区民費 制度変更に伴う J-LIS（地方公共団体情報システム機構）への交付金が皆減となるものの、晴海地域交流センター（仮称）の整備の皆増やハイテクセンター等複合施設「京華スクエア」の改修の増などにより、前年度に比べ 30.6%の増となっています。

福祉保健費 新型コロナウイルスワクチン接種の皆増のほか、私立保育所に対する助成や子ども・子育て支援給付、いきいき浜町（浜町敬老館）の改修等の増などにより、前年度に比べ 10.6%の増となっています。

環境土木費 電線共同溝の整備の増のほか、中央清掃工場余熱利用設備の整備や晴海事業所の改修の皆増などにより、前年度に比べ 7.7%の増となっています。

都市整備費 晴海ガーデンコートの改修の皆減などがあるものの、市街地再開発事業助成や住宅・建築物耐震改修等支援事業の増などにより、前年度に比べ 11.5%の増となっています。

教育費 京橋築地小学校や月島第二小学校の大規模改修が皆減となるものの、本の森ちゅうおう（仮称）の整備や晴海西小学校（仮称）・晴海西中学校（仮称）の整備、宇佐美学園の改修の増などにより、前年度に比べ 43.9%の増となっています。

公債費 平成22年度に発行した教育債の満期一括償還の皆減などにより、前年度に比べ 8.4%の減となっています。

諸支出金 特別会計への繰出金の減があるものの、基金積立金の増により、前年度に比べ 73.5%の増となっています。

歳出（目的別）の内訳

（単位：千円）

区分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
議会費	633,893	0.5%	637,311	0.6%	△3,418	△0.5%
企画費	3,331,913	2.7%	3,667,336	3.5%	△335,423	△9.1%
総務費	6,414,760	5.1%	6,216,863	5.9%	197,897	3.2%
区民費	11,348,816	9.1%	8,686,524	8.2%	2,662,292	30.6%
福祉保健費	40,748,121	32.7%	36,854,287	35.0%	3,893,834	10.6%
環境土木費	9,837,891	7.9%	9,130,738	8.7%	707,153	7.7%
都市整備費	21,899,024	17.5%	19,648,251	18.6%	2,250,773	11.5%
教育費	20,123,308	16.1%	13,985,685	13.3%	6,137,623	43.9%
公債費	951,560	0.8%	1,038,551	1.0%	△86,991	△8.4%
諸支出金	9,379,077	7.5%	5,406,637	5.1%	3,972,440	73.5%
予備費	150,000	0.1%	150,000	0.1%	0	0.0%
合計	124,818,363	100.0%	105,422,183	100.0%	19,396,180	18.4%

② 性質別

義務的経費 人件費は、給与改定に伴う期末手当の減があるものの、職員数の増などにより、前年度に比べ 1.0%の増となっています。

扶助費は、私立認可保育所の定員拡大などに伴う子ども・子育て支援給付の増などにより、前年度に比べ 2.2%の増となっています。

公債費は、平成22年度に発行した教育債の満期一括償還の皆減などにより、前年度に比べ 8.4%の減となっています。

投資的経費 京橋築地小学校や月島第二小学校の大規模改修の皆減などがあるものの、本の森ちゅうおう（仮称）の整備や市街地再開発事業助成、晴海西小学校（仮称）・晴海西中学校（仮称）の整備の増のほか、晴海地域交流センター（仮称）の整備の皆増などにより、前年度に比べ 47.7%の増となっています。

その他の経費 物件費は、庁内ネットワークの更新の皆減などがあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種の皆増のほか、本の森ちゅうおう（仮称）の開設に伴う図書館の管理運営や住民情報システムの運用の増などにより、前年度に比べ 8.2%の増となっています。

維持補修費は、中学校維持管理の減などがあるものの、道路や小学校の維持管理の増などにより、前年度に比べ 9.9%の増となっています。

補助費等は、J－LIS（地方公共団体情報システム機構）への交付金が皆減となるものの、私立保育所に対する助成や住宅・建築物耐震改修等支援事業の増などにより、前年度に比べ 11.3%の増となっています。

積立金は、財政調整基金への積立金の増などにより、前年度に比べ 437.5%の増となっています。

繰出金は、介護保険事業会計および後期高齢者医療会計への繰出金が増となるものの、国民健康保険事業会計への繰出金の減により、前年度に比べ 1.0%の減となっています。

この結果、「**その他の経費**」全体では、前年度に比べ 16.7%の増となっています。

歳出（性質別）の内訳

(単位:千円)

区分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
義務的経費	37,549,715	30.1%	37,049,041	35.2%	500,674	1.4%
人件費	17,528,987	14.0%	17,358,785	16.5%	170,202	1.0%
扶助費	19,069,168	15.3%	18,651,705	17.7%	417,463	2.2%
公債費	951,560	0.8%	1,038,551	1.0%	△86,991	△8.4%
投資的経費	35,560,523	28.5%	24,082,748	22.8%	11,477,775	47.7%
その他の経費	51,708,125	41.4%	44,290,394	42.0%	7,417,731	16.7%
合計	124,818,363	100.0%	105,422,183	100.0%	19,396,180	18.4%

4 令和4年度予算における重点的な分野

重点分野1

新型コロナウイルス感染症への対応

経 濟 対 策

事業者支援

商工業融資の充実(P32)

延長 >新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の延長(令和4年度まで)

新規 >緊急特別資金に係る借換融資制度の新設(令和4年度限定)

	緊急特別資金（延長）	借換融資制度（新設）
実施期間	令和2年3月～令和5年3月末まで	令和4年度限り
限度額	2,000万円	申込時点の借入残高
返済期間	7年(うち、据置期間最長1年)	
融資利率	年1.8%(うち、本人負担 0.1%)	年1.8%(うち、本人負担 0.3%)
信用保証料	全額区負担	

延長 経営セーフティ共済掛金補助(P33)

>掛金の一部補助を行うことにより、制度の加入を促進し、社会経済状況の変動等による連鎖倒産を防止

延長 ECサイト活用補助(P33)

>ECサイトの構築や利用に必要な経費の一部を補助

延長 オンライン展示会への出展料補助(P33)

>オンラインによる展示会への出展に必要な経費の一部を補助

消費喚起

区内共通買物・食事券の発行(P32)

>区内小売店等で使用できるプレミアム付き共通買物・食事券を、総額18億円分発行

集客促進

新規 キヤッショレス対応事業補助(P32)

>商店街が行うキヤッショレス決済環境の整備に必要な経費の一部を補助

延長 商店街イベント事業補助の拡充(P32)

>商店街のイベント事業に対する補助率の引上げ等を延長し、商店街の負担を軽減

延長 飲食業等団体などに対する感染防止活動補助(P33)

>飲食業等団体や商店街に対し、感染拡大防止の取組に必要な経費の一部を補助する制度を延長

延長 販路拡大等支援補助金の延長(P33)

>商店街等が行う新たな顧客確保などの取組を支援するための補助制度を延長

感染拡大防止対策

- 延長 中央区PCR検査センターの運営(P14)
➢PCR検査センターを引き続き設置し検査体制を維持
- 新型コロナワクチン接種(P14)
➢追加接種等に対応した体制の確保
- 延長 飲食業等団体などに対する感染防止活動補助(P33 再掲)
➢飲食業等団体や商店街に対し、感染拡大防止の取組に必要な経費の一部を補助する制度を延長

重点分野2

脱炭素社会の実現を目指す取組

ゼロカーボンシティ中央区宣言

本区では、令和3年3月30日に2050年までに脱炭素社会の実現を目指す決意を示した「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を表明しました。実現に向け、区民、事業者の皆さんと一丸となり、環境施策の一層の推進を図ってまいります。

環境にやさしいまちづくり

再生可能エネルギー等の活用

- 新規 太陽光発電所の整備検討調査(P25)
➢ 再生可能エネルギーにより発電した電力を区施設へ調達することを目的に太陽光発電所の整備に向けた検討調査
- 充実 自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成の拡充(P25)
➢ 太陽光発電システム等の普及促進を図るため、助成枠を1.5倍に拡大
余熱利用設備の整備(P25)
➢ 中央清掃工場で生じる余熱を近隣の晴海西小・晴海西中学校(仮称)などへ供給し、エネルギーを有効活用

環境負荷低減に向けた取組

- 新規 環境行動計画の改定(P24)
➢ 目標値の見直しや施策等の取組強化を図るため、現行計画を改定
電気エコ(急速充電)スタンドの更新
➢ 平成21年度に設置した2カ所を更新
- 充実 中央エコアクトの見直し(P25)
➢ 令和5年度からの運用開始に向けて、多くの方が継続的に省エネ活動に取り組める仕組みに再構築
- 新規 食べきり協力店制度の導入(P26)
➢ 食品ロス削減に取り組む飲食店などを区が認定し、紹介する制度を導入
- 新規 粗大ごみの資源化(P26)
➢ 収集した一部の粗大ごみを資源化
- 新規 燃料電池自動車の導入(P25)
➢ 水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素などを排出しない自動車を公用車に導入

自然との共生

森林保全活動のさらなる拡充

新規 環境学習事業の実施(P24)

➢ 「中央区の森」などで地球温暖化の防止や生物多様性の保全などの森林が持つ多面的機能を楽しみながら学べる機会の提供

「中央区の森」森林保全活動に伴う搬出木材の活用(P24)

➢ 令和元年度から森林保全活動を開始した檜原村矢沢地区から搬出される木材を区施設などに有効活用

水辺をいかしたまちづくり

新規 水辺環境の活用検討(P23)

➢ 水辺を中心とした憩い・にぎわいのある空間の創出や歩行者空間とも連携したネットワークなど水辺環境のさらなる活用に向けた構想づくり

水の都プロジェクトの推進(P23)

➢ 貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携して水辺を整備

水とみどりのネットワーク構想

水辺環境の取組

新規 水辺環境の活用検討(P23 再掲)

- 水辺を中心とした憩い・にぎわいのある空間の創出や歩行者空間とも連携したネットワークなど水辺環境のさらなる活用に向けた構想づくり

水の都プロジェクトの推進(P23 再掲)

- 貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携して水辺を整備

公園・緑地の整備

新規 公園の魅力向上に向けた官民連携(P23)

- 公募設置管理制度(Park-PFI)の導入に向けた調査・検討

公園・児童遊園の改修(P23)

- 安全性、快適性、自然環境などに配慮した改修

街路樹の整備(P23)

- 道路の整備工事にあわせ、街路樹の新規植栽などを行い、緑豊かな歩行空間を整備

新規 緑道の整備(P24)

- 浜町川緑道の全面改修に向けた検討

交通環境の改善

新規 東京駅前地区歩行環境検討支援事業(P29)

- 東京駅前地区の歩行者ネットワークの強化に向けて、にぎわい創出につながる道路の利活用や歩道拡幅など道路空間の再構築などを検討する地元組織への補助

人にやさしい歩行環境の整備(P27)

- すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩行空間のバリアフリー化を推進

新規 自転車活用推進計画の策定(P28)

- 安全な自転車利用や自転車環境の整備推進などを図るため、計画を策定

新規 交通安全対策の推進(P28)

- 学校周辺などのゾーン30に指定した生活道路において、視覚的効果を活用した交通安全施設を計画的に整備

重点分野4

子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり

子育て

保育ニーズの増加に向けた取組

私立認可保育所等開設準備経費の補助(P16)

➢ 令和4年10月に2園、令和5年4月に3園の開設を予定

期間限定型保育事業(P16)

➢ 令和4年度事業実施予定園 3園

待機児童向け居宅訪問型保育事業(P16)

➢ 定員 20名

新規 民間学童クラブの誘致(P17)

➢ 民設民営の学童クラブを区内に誘致するため、開設費の補助制度を創設

子育て世帯に対する負担軽減等

新規 保育所保護者連絡ツールの導入(P17)

➢ 欠席・遅刻の連絡や保育所からのお知らせの配信などができるアプリの導入

充実 出産支援祝品の拡充(P17)

➢ 多胎児を妊娠した方に対し、タクシー利用券を2万円に増額

充実 ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業(P17)

➢ 対象年齢を未就学児まで引き上げるほか、利用日・利用上限時間を拡充

充実 地域生活支援事業(移動支援)の拡充(P18)

➢ 通学による利用対象範囲を通常学級を含む小学校から大学まで大幅に拡大

充実 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業の拡充(P18)

➢ 利用範囲に医療的ケア児等の特別支援学校内の利用を追加

充実 リフト付ハイヤー運行の拡充(P18)

➢ 都立特別支援学校へ通う医療的ケア児が専用通学車両を利用できるまでの対応として、リフト付きハイヤー利用券を追加交付

充実 子どもの学習・生活支援事業(P20)

➢ ニーズの高い中学生の定員を拡大

教 育

次世代の力を伸ばす幼児・学校教育の展開

新規 幼稚園におけるICT環境の整備(P34)

- 動画や写真などの活用による教育活動の充実に向けたタブレット端末を配備するほか、アプリによる欠席連絡や園からのお知らせの配信などができるシステムを導入

充実 児童・生徒に対するアセスメントの充実(P34)

- 児童・生徒の心理面についてアセスメントの実施回数を増やし、良好な学級運営に活用

新規 小・中学校への図書の定期巡回貸出(P35)

- 図書館司書が選定した本や教科書で紹介されている資料の貸出

重点分野5

ICT活用などによる区民の利便性向上と行政の効率化

利便性向上

- 新規 区公式ホームページのリニューアル(P38)
➢ スマートフォンやタブレット端末での利便性・操作性の向上などのリニューアル
- 新規 区公式SNS等の整備(P38)
➢ 区公式LINEにおいて、希望する分野の情報を受け取れるセグメント配信機能や問合せに自動で応答するAIチャットボット機能の導入
- 充実 キャッシュレス決済の導入窓口および決済種別の拡大(P39)
➢ 利便性向上や接触機会の低減を図るため、導入窓口および決済種別を拡大
- 新規 マイナポータルにおける行政手続のオンライン化(P40)
➢ 子育て・介護関係において、マイナポータルを利用した申請受付を開始
- 新規 保育所保護者連絡ツールの導入(P17 再掲)
➢ 欠席・遅刻の連絡や保育所からのお知らせの配信などができるアプリの導入
- 新規 幼稚園におけるICT環境の整備(P34 再掲)
➢ 動画や写真などの活用による教育活動の充実に向けたタブレット端末を配備するほか、アプリによる欠席連絡や園からのお知らせの配信などができるシステムを導入
- 新規 電子書籍貸出サービスの開始(P35)
➢ 図書館の開館時間などに影響されない電子書籍貸出サービスの開始
- 充実 都市計画情報等閲覧システムの拡充(P40)
➢ 区ホームページと窓口にある専用端末で閲覧できる情報に、「都市計画施設」や「建築基準法上の道路種別」を追加

効率化

- 充実 AI-OCRおよびRPAの活用拡大(P38)
➢ 活用業務を拡大し、業務の省力化・時短化を推進
- 新規 ペーパーレス化の推進(P39)
➢ ペーパーレス会議システムの試験導入や電子決裁・文書管理システムの整備
- 新規 保育所利用調整AIシステムの導入(P39)
➢ 入所申込者数の増加に対応するため、AIを活用したシステムを導入

5 令和4年度予算における主な新規・充実等事業

新 規	32事業	458,786千円
充 実	19事業	3,139,471千円
継 続	42事業	36,179,392千円
計	93事業	39,777,649千円

(1) すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

がん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成	1,440千円
がん治療に伴う外見の悩みを抱えている方に対し、社会生活を営む上で外見の変化をカバーするためのウィッグや胸部補整具の購入に要する経費の一部を助成する。	
* 対象経費	ウィッグ、胸部補整具の購入費用
* 助成内容	購入費用の1/2 限度額30,000円

中央区PCR検査センターの運営	131,912千円
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年5月から開設している「中央区PCR検査センター」について、運営を継続し検査体制を維持する。	
* 場所	中央区月島2-1-1先（月島駅前第一駐輪場の一部）
* 1日あたりの検査件数	70件（接触者検診分 30件・区内医療機関受診者分 40件）
* 実施日	週5日（火曜日～土曜日）

新型コロナワクチン接種	1,392,056千円	
新型コロナワクチン接種について、追加接種等に要する経費を計上する。		
* 接種場所	集団接種 平日：聖路加臨床学術センター、京華スクエア 土曜日：京華スクエア 日曜日：第1日曜日 聖路加臨床学術センター 第2日曜日 石川島記念病院 第3日曜日 日本橋保健センター 第4日曜日 月島社会教育会館晴海分館「アートはるみ」 第5日曜日 日本橋保健センター	
個別接種	区内95医療機関	
* 本人負担	無料（自己負担なし）	

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の再開

142,241千円

平成25年6月以降、積極的勧奨を差し控えていた子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について、安全性および有効性が確認されたため、令和4年度から積極的勧奨を再開する。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した方への接種(キャッチアップ接種)についても実施する。

* 接種対象者 () 内の年齢は、令和4年度に達する年齢を記載

・平成18年4月2日生（16歳）～平成23年4月1日生（12歳）

・平成9年4月2日生（25歳）～平成18年4月1日生（17歳）※

※キャッチアップ接種対象

* 接種回数

3回

* 実施方法

協力医療機関での個別接種

地域ねずみ防除促進事業

15,000千円

ねずみ防除の効果を高めるためには、広く面的な取組が有効であることから、地域の住民が一体的に実施する駆除・防除作業に要する経費の一部補助を令和元年度から3年間限定で実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、補助金を活用した取組を検討しているものの実施に至っていない町会等があることから、補助期間を2年間延長する。

* 補助対象

町会、自治会および商店街

* 補助対象経費

駆除に要する経費およびねずみが生息しにくい環境を整える防除に要する経費

* 補助率

2/3

* 限度額

構成員数	限度額
100以下	40万円
101～200	80万円
201～300	120万円
301～400	160万円
401以上	200万円

* 実施期間

令和元年度～令和5年度（2年間の延長）

新規

データヘルス計画および特定健康診査等実施計画の改定

1,210千円

レセプトデータおよび特定健診データをもとに行った医療費分析を踏まえ、国民健康保険加入者の健康課題などを明らかにしたうえで、健康増進および疾病予防の観点から効果的な保健事業を展開し、医療費の適正化を図るため、「データヘルス計画」および「特定健康診査等実施計画」の改定に着手する。

* 改定予定 令和6年3月

* 計画期間 令和6年度～令和11年度（6年間）

(2) 誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

充実 保育定員の拡大

1,252,221千円

保育ニーズの増加に対応するため、私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助する。また、空いている保育室を活用し、臨時に1歳児保育を行う期間限定型保育事業を実施する事業者に対し、運営経費の一部を補助するほか、待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業を実施する。

※ 保育定員の拡大

令和3年4月1日 定員 6,216人

令和4年4月1日 定員 6,600人（見込み）前年比+384人

令和5年4月1日 定員 6,988人（見込み）前年比+388人 合計+772人

1) 私立認可保育所

施設名(仮称)	クオリスキッズ月島保育園	さくらさくみらい 勝どき
運営事業者	株式会社クオリス	株式会社さくらさくみらい
予定地	月島3丁目16番（住居番号未定）	勝どき4丁目8番（住居番号未定）
定員	84人程度（1～5歳児）	63人程度（1～5歳児）
開設時期	令和4年10月（予定）	令和4年10月（予定）

施設名(仮称)	さくらさくみらい 新富町	ほっぺるランド相生橋つくだ
運営事業者	株式会社さくらさくみらい	株式会社テノ・コーポレーション
予定地	築地3丁目1番（住居番号未定）	佃3丁目2番（住居番号未定）
定員	59人程度（1～5歳児）	108人程度（1～5歳児）
開設時期	令和5年4月（予定）	令和5年4月（予定）

2) 公私連携保育所型認定こども園

施設名(仮称)	昭和こども園
運営事業者	社会福祉法人東京児童協会
予定地	八重洲2丁目1番（住居番号未定）
定員	短時間利用 15人程度（3～5歳児） 長時間利用 66人程度（1～5歳児）
開設時期	令和5年4月（予定）

3) 期間限定型保育事業

令和4年度事業実施予定 3園

* 定員 8人程度

4) 待機児童を対象とした居宅訪問型保育事業

* 対象者 認可保育所の入所が待機となっている0歳児～2歳児クラスの児童

* 利用時間 午前7時30分～午後6時30分（認可保育所等と同様）
※歳児により延長保育あり

* 利用料金 基本保育料：認可保育所等の保育料と同額
延長保育料：1時間につき1,000円

* 定員 20人

新規	保育所保護者連絡ツールの導入	807千円
公設公営保育所において、保護者の利便性を図るため、欠席・遅刻の連絡、保育所からのお知らせの配信などを行う連絡ツール（アプリ）を導入する。		
＊ 運用開始 令和4年7月		

充実	多胎児を妊娠した者に対する出産支援祝品の拡充	27, 690千円
通院などによる経済的・身体的な負担を軽減するため、多胎児を妊娠した者に対する出産支援祝品（タクシー利用券）を2万円に増額する。		
＊ 内 容 ・単胎児を妊娠した者 タクシー利用券1万円分 ・多胎児を妊娠した者 タクシー利用券2万円分		

充実	ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業	22, 176千円
一時的な保育が必要な保護者や共同保育（ベビーシッターと家庭内で一緒に保育を行うこと）を必要とする保護者に対するベビーシッターによる一時預かり保育利用料助成について、さらなる保護者の身体的・経済的負担軽減を図るために対象年齢および利用上限を引き上げるほか利用日を拡充する。		
＊ 対 象 者 ・突発的な事情等により、一時的に保育を必要とする者 ・ベビーシッターとの共同保育を必要とする者		
＊ 対象年齢 子どもが満6歳に達する年度の末日まで		
＊ 利用上限 児童1人あたり月12時間（多胎児の場合は児童1人あたり月24時間）		
＊ 利用日および時間 毎日 午前7時～午後10時		
＊ 補助内容 東京都が認定しているベビーシッターの利用料金のうち、1時間あたり2, 500円を上限に補助		

新規	民間学童クラブの開設に向けた助成	13, 350千円
学童クラブの待機児童数の増加や今後の晴海地域の人口増加を踏まえ、民設民営の学童クラブを区内に誘致するため開設に要する経費の一部を補助する。		
＊ 対象事業者 公募により、一定の保育水準（区と同等以上）を満たす民間事業者を決定		
＊ 補助対象経費および限度額 ・施設の改修、設備および備品の整備等 上限 1, 260万円 ・開設準備のための開設前賃借料（最大3カ月分） 上限 75万円		

充実 地域生活支援事業（移動支援）の拡充 77,132千円

屋外での移動が困難な障害者の社会参加促進を目的に実施している移動支援について、保護者の介護負担等の軽減を図るため、通学による利用の対象範囲を拡大する。

- * 利用対象
 - ・特別支援学級（小学校1年生～3年生）→（小学校1年生～6年生）【充実】
 - ・小学校、中学校、高等学校、大学等【新規】
- * 利用料金
所得に応じて利用者負担あり
- * 利用回数
月23時間を上限とし、1回（片道）30分以内で1日2回以内

充実 重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業の拡充 4,798千円

日常的に医療的ケアが必要な児童等の保護者に対し、介護負担等の軽減を図るため、レスパイト事業の利用範囲を拡大する。

- * 利用対象
特別支援学校内での利用【新規】
- * 対象者
医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児（者）および医療的ケア児を介護する家族
- * 利用料金
所得に応じて利用者負担あり
- * 利用回数
1年度につき96時間を上限とし、1回につき2時間～4時間

充実 リフト付ハイヤー運行の拡充 17,028千円

医療的ケア児の都立特別支援学校への通学において、東京都が運行する専用通学車両（バス）への乗車が可能になるまでの期間、リフト付きハイヤーでの通学ができるよう、専用利用券を追加で交付する。

- * 利用対象
特別支援学校に通学する医療的ケア児で、専用通学車両乗車予定の児童
- * 交付枚数
1月あたり、通常分4枚に加えて通学分12枚【充実】

新規 行方不明高齢者捜索ネットワークの構築 88千円

行方不明となった認知症高齢者等の早期発見、事故を未然に防止するため、行方不明者の情報を「ちゅうおう安全・安心メール」により配信する。併せて協力者に対して、認知症に関する知識や情報をメール配信し、地域全体で認知症の方やその家族を支えるネットワークの構築を図る。

充実	高齢者住宅設備改善給付事業の拡充	1,155千円
<p>要介護・要支援認定を受けた高齢者等が居住する住宅の設備改善を行うにあたり、安全で使いやすい住環境となるよう、家屋の条件や身体状況に合わせた改修などの助言・提案を行うため、専門アドバイザーを派遣する。</p> <p>* 対象者 設備改善の給付を希望する者</p>		

(3) 互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

新規	男性電話相談	387千円
<p>現在、区で実施している「ブーケ21」女性相談（面談・電話相談）に加え、男性電話相談を新たに実施する。</p> <p>* 利用開始予定 令和4年7月（月1回）</p>		

男女共同参画行動計画の改定	7,747千円
<p>「男女共同参画行動計画2018」が、令和4年度末をもって計画期間が満了となることから、男女共同参画を取り巻く状況の変化や第5次男女共同参画基本計画などを踏まえ、「中央区男女共同参画行動計画」を改定する。</p> <p>* 改定予定 令和5年3月</p> <p>* 計画期間 令和5年度～令和9年度（5年間）</p>	

ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定	4,706千円
<p>仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けてワーク・ライフ・バランスを推進している中小企業等を認定し、その取組を広く紹介する。また、ワーク・ライフ・バランスに新たに取り組む、または取組の向上を希望する企業等に対し専門アドバイザーを派遣する。</p> <p>* 対象 常時雇用する従業員数が300人以下の区内事業所</p>	

就労準備支援事業	2,772千円
<p>生活困窮者および生活保護被保護者の就労による自立を促進するため、日常生活習慣の改善や一般就労に向けた基礎的な能力の形成を計画的に支援する。また、ひきこもり状態にある方に対し、アウトリーチによる介入などを通じ社会参加の促進を図る。</p> <p>* 予定期数 15人程度</p> <p>* 利用期間 利用者1人につき最長1年間</p>	

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭およびひとり親家庭の小学生から高校生世代までを対象に実施している学習・生活支援事業について、中学生の申込者の増加に対応するため、定員を拡大する。

* 対 象

区内在住の生活困窮家庭（生活保護受給世帯、就学援助対象世帯）およびひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯等）の小学校4年生から高校生世代（高校中退者、高校未進学者含む）の子ども

* 定 員

小学校4年生～6年生：40人

中学生 : 45人→55人【充実】

高校生世代 : 15人

* 実施内容

小・中学生：集合型個別指導形式学習会

高校生世代：居場所型個別指導形式学習支援、進学・進路相談

上記に加え、ワークショップ、奨学金や進路検討に資する情報提供、生活習慣・育成環境改善のための支援等を実施

* 開催日時

小・中学生：週1日・1日2時間

高校生世代：週2日・1日5時間

1) 動物に関する相談支援体制の整備

一人暮らし高齢者のペット問題や散歩時におけるノーリード・糞尿の始末など飼い主のマナーをはじめとするさまざまな問題が生じているなか、区民等からの相談への対応や適切な飼養に向けた情報発信などをを行う「動物と暮らしやすいまちづくり会」に対して支援を行う。

* 主な支援内容

電話による相談や情報発信などを行うホームページ運用に要する費用および適正飼養に向けた普及啓発等活動費を助成

2) 猫の保護シェルターへの支援

遺棄猫を保護するボランティアの裾野を拡げるとともに、安定した運営を支援するため、猫の保護シェルターの開設および運営費の一部を新たに補助する。

* 対象

中央区動物との共生推進員が運営し、第二種動物取扱業の届出を行っている区内の保護シェルター など

* 補助内容

項目	補助率	限度額
新規開設費	2/3	1頭につき2万円
運営費	2/3	1箇所につき月額10万円

3) 捕獲後の猫を保護シェルターなどで保護するまでの支援

保護シェルター内での感染症まん延防止のため、ワクチン接種等に要する費用を新たに助成する。

* 血液検査・ワクチン接種等初期処置に係る費用助成

- ・ 対象 保護開始から1年を経過しても譲渡されない猫
- ・ 助成 1頭あたり上限2万円

* 動物病院における感染症対策隔離費用助成

- ・ 助成 1頭あたり上限1日3,000円、最長7日間まで

4) 晴海臨海公園内の猫の保護施設の活用

保護シェルターで猫を保護できない場合に、保護シェルターで受け入れるまでの間の一時保護場所として活用する。

* 保護する猫 区内で新たに遺棄された猫またはやむを得ず飼い主から引き取った猫

* 収容上限数 20頭程度

(4) 災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

新規 280MHz帯域を活用した緊急告知ラジオの有償頒布 56,549千円

区内全域で安定的かつ良好な受信環境を可能とし、災害時の配信継続性も高い
280MHz（メガヘルツ）帯域の電波を活用する緊急告知ラジオを有償頒布する。

* 頒布価格

区 民 2,000円（現行の緊急告知ラジオと交換の場合は1,000円）

事業所 21,450円

※現行の緊急告知ラジオも引き続き利用可能

新規 マンション防災パンフレット等の更新 13,728千円

災害時における在宅避難の推進およびマンション管理組合などの共助による防
災対策を強化するため、「マンション防災パンフレット」および「震災時活動マ
ニュアル策定の手引き」を改訂する。

防災区民組織等への非常用電源確保の支援 9,510千円

災害時における停電対策として、防災区民組織等に対する可搬式蓄電池の供与
および購入費助成により、地域における非常用電源確保への支援を行う。

* 支援内容

対象団体	支援方法	内 容	
防災区民組織	供与	希望する団体に対し1台まで	
マンション 管理組合	購入費 助成	防災対策優良マンション	補助率3/4 助成限度額150,000円
		その他のマンション	補助率1/2 助成限度額100,000円

* 実施期間 令和3年度～令和4年度（2年間）

防災拠点運営委員会訓練の支援 11,764千円

災害時に防災拠点の開設運営を区民自らの手で円滑に行うことができるよう、
各防災拠点が地域特性に合わせて実施している防災訓練を支援する。

* 主な訓練内容

- ・避難所の開設・運営訓練（感染症対策を踏まえた訓練を含む。）
- ・情報拠点機能設置訓練
- ・資器材操作訓練
- ・応急手当訓練
- ・救援物資受入訓練
- ・安否確認訓練

新規 マンション管理適正化推進計画の策定 8,775千円

老朽化や管理組合の担い手不足が顕著な高経年マンションの増加が見込まれて
いることから、マンションの管理適正化に必要な措置を講ずるため、「マンショ
ンの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、「マンション管理適正化推進
計画」を策定する。

* 策定予定 令和5年3月

* 計画予定期間 令和5年度～令和10年度（6年間）

(5) 水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

	公園・児童遊園の改修	229,231千円
老朽化した公園・児童遊園について、安全性、快適性、自然環境などに配慮した改修を行う。		
1)	堀留児童公園	117,600千円
	面 積 4,096m ² (広場, 遊具等施設, 植栽, ベンチ)	
	完了予定 令和5年11月	
2)	佃公園〈佃堀東側地上部〉	111,631千円
	面 積 500m ² (広場, 管理施設)	
	完了予定 令和5年2月	
新規	公園の魅力向上に向けた官民連携	9,757千円
公園の魅力向上と効率的な維持管理体制の構築を目的に、公募設置管理制度（Park-PFI）の導入に向けた調査・検討を行う。		
	水の都プロジェクトの推進	181,511千円
貴重な水辺空間を区民の憩いの場として活用するため、東京都と連携し、周辺の景観や自然環境との調和に配慮した親水性のある水辺を整備する。		
1)	朝潮運河護岸上部〈晴海一丁目東側〉	174,900千円
	場 所 晴海一丁目1番先～晴海一丁目2番先	
	完成予定 令和4年10月	
2)	朝潮運河護岸上部〈晴海一丁目中〉(設計)	6,611千円
	場 所 晴海一丁目5番先～晴海一丁目6番先	
新規	水辺環境の活用検討	9,911千円
水辺を中心とした自然や憩いの場の確保、にぎわいある空間の創出、歩行環境や緑とのネットワーク化など、本区の水辺環境のさらなる活用に向けた調査・検討を行う。		
	街路樹・街路灯の整備	93,596千円
道路の整備工事にあわせ、街路樹の新規植栽などを行い、緑豊かな歩行空間を整備するとともに、周辺環境と調和した街路灯の整備を行う。なお、照明については、LED灯にすることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。		
*	築地六丁目4番先～築地七丁目11番先	
*	八丁堀二丁目23番先～八丁堀三丁目17番先	
*	日本橋本町二丁目6番先～日本橋堀留町一丁目9番先	
*	日本橋本町四丁目15番先～日本橋小伝馬町5番先	
*	日本橋大伝馬町17番先～東日本橋三丁目5番先	
*	日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先	
*	晴海一丁目2番先～晴海一丁目4番先	

新規	緑道の整備	7,208千円
良好な景観づくりを行うとともに、周辺道路における違法駐車をはじめとした問題の解消を図るため、浜町川緑道の全面改修に向けた検討を行う。		
* 浜町川緑道（日本橋人形町二丁目37番先～日本橋蛎殻町二丁目18番先）		

公衆便所の整備	99,307千円
老朽化した公衆便所の改築等にあわせ、災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備するとともに、高齢者や障害者などが快適に利用できるバリアフリートイレを整備する。また、和式便器を多くの方が利用しやすい洋式便器へ更新する。	
<ul style="list-style-type: none"> * 災害時対応型・バリアフリートイレ <ul style="list-style-type: none"> ・整備対象 湊橋際公衆便所（完成予定 令和5年3月） * 洋式化 <ul style="list-style-type: none"> ・整備対象 新川公園内公衆便所、元南明橋際公衆便所、堀留児童公園内公衆便所、東日本橋児童遊園内公衆便所 	

新規	環境行動計画の改定	10,405千円
「ゼロカーボンシティ中央区宣言」など新たな反映事項を踏まえた既存の目標値の見直しや施策等の取組強化を図るため、「環境行動計画」を改定する。		
<ul style="list-style-type: none"> * 改定予定 令和5年3月 * 計画期間 令和5年度～令和14年度（10年間） 		

新規	環境学習事業	12,488千円
森林保全活動や動植物の観察などの自然体験を通し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など、森林が持つ多面的機能を楽しみながら学ぶ機会として、檜原村にある施設や「中央区の森」を活用した環境学習事業を実施する。		
<ul style="list-style-type: none"> * 実施回数 年間全12回（日帰り10回宿泊2回） * 対象者 親子（区内在住の小学生とその保護者） 一般（小学校5年生以上の区内在住・在勤・在学者） * 参加費 日帰り：2,500円宿泊：5,000円 		

「中央区の森」森林保全活動に伴う搬出木材の活用	34,828千円
木材資源の利活用を通して、森林を守り、育てることの大切さについて、普及・啓発を図るため、令和元年度から森林保全活動を開始した檜原村矢沢地区から搬出される木材を区施設等に有効活用する。	
<ul style="list-style-type: none"> * 活用施設等 <ul style="list-style-type: none"> ・晴海西小学校（仮称）および晴海西中学校（仮称） ・「中央区の森」に設置する案内板、ベンチ等 	

充実	自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成	25,110千円
地球温暖化対策として、太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の普及をさらに促進するため、機器等の導入費用の助成枠を約1.5倍に拡大する。		
充実	中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）の見直し	13,046千円
「ゼロカーボンシティ中央区宣言」を踏まえ、脱炭素化に向けた取組をより一層推進していくため、区民・事業者の行動変容を促し、継続して省エネ活動に取り組めるよう、令和5年度の運用開始に向けてアプリや専用WEBサイトを活用するなど仕組みの見直しを行う。		
新規	太陽光発電所整備検討調査	3,135千円
再生可能エネルギーにより発電した電力を、長期的かつ安定的に区施設へ調達することを目的に、区が所有する区外の未利用地を活用した太陽光発電所の整備に向けた検討調査を行う。 ＊ 予定地 旧館山臨海学園敷地の一部（千葉県館山市） ＊ 活用面積 約8,098m ²		
中央清掃工場余熱利用設備の整備 250,049千円		
中央清掃工場で生じる余熱を隣接する晴海地域交流センター（仮称・旧ほっとプラザはるみ）および新たに整備する晴海西小・晴海西中学校（仮称）などへ供給し、エネルギーとして有効活用するために余熱利用設備を整備する。 ＊ スケジュール 令和2・3年度 実施設計 令和4・5年度 整備工事 令和6年度 利用開始		
新規	燃料電池自動車（F C V）の導入	715千円
脱炭素化に向けた取組の一環として、リース期間が満了する公用車を、水素を燃料とし、走行時に二酸化炭素や大気汚染物質を排出しない燃料電池自動車（F C V）に切り替える。 ＊ 車種 トヨタ MIRAI ※東京2020大会運営車両		

新規 食べきり協力店制度の導入

154千円

食品ロスの削減および消費者・事業者の意識啓発に向けた新たな取組として、食品ロス削減に取り組む飲食店等を区が認定し、認証店等の紹介や取組内容の周知および促進を図る「食べきり協力店」制度を導入する。

- * 募集対象 食品ロスの削減に取り組む区内飲食店等
(例: 飲食店, 食品販売店, 旅館業等)
- * 登録要件 以下のいずれか1つ以上を実施
 - (1) 小盛メニュー・ハーフサイズ等の設定
 - (2) ステッカー・ポスター等の掲示による食べ残し削減のPR活動
 - (3) ばら売りや量り売り等による食品の提供
 - (4) 賞味期限または消費期限の近い食品の割引販売
 - (5) その他食品ロスを削減するための取組

充実 資源再利用（リサイクル）の推進

846,090千円

1) 集団回収の支援

41,607千円

地域のリサイクル活動を推進するため、リサイクル活動団体に対する支援を行う。

2) 拠点回収

23,317千円

* 公共施設での回収

飲料用紙パック、食品用発泡スチロールトレイ、電池類、布類、小型家電（使用済小型電子機器等）

* 全小学校および銀座中学校、日本橋中学校での回収

飲料用紙パック、食品用発泡スチロールトレイ、電池類、廃食用油、蛍光管、小型家電（使用済小型電子機器等）、布類、体温計・血圧計・温度計（水銀式のもの）、園芸用土

3) 集積所回収

617,020千円

びん、缶、紙類、ペットボトル、スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ、金属製のなべ・やかん・フライパン、プラスチック製容器包装

4) 燃やさないごみの資源化

114,739千円

収集した燃やさないごみのうち、蛍光管および金属類は原料として再利用するとともに、それ以外は固形燃料にし、熱エネルギーとして利用する。

5) 粗大ごみの資源化【新規】

49,407千円

リサイクル率の向上とごみの減量化を図るため、収集した一部の粗大ごみのうち、蛍光管および金属類は原料として再利用するとともに、それ以外は固形燃料にし、熱エネルギーとして利用する。

(6) 魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

人にやさしい歩行環境の整備	193,064千円
すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。	
* 八丁堀二丁目23番先～八丁堀三丁目17番先	歩道平坦化
* 日本橋本町四丁目15番先～日本橋小伝馬町5番先	歩道拡幅
* 日本橋大伝馬町17番先～東日本橋三丁目5番先	歩道拡幅
* 日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先	歩道拡幅
環境にやさしい道路の整備	95,422千円
低騒音舗装や遮熱性舗装など環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。	
* 低騒音舗装	
・日本橋富沢町1番先～日本橋浜町二丁目12番先	
* 遮熱性舗装	
・日本橋富沢町1番先～日本橋人形町二丁目26番先	
* 車道透水性舗装	
・湊三丁目1番先～湊三丁目7番先	
にぎわいのある道路の整備	45,830千円
区民や街行く人々が憩いと安らぎを感じるとともに、本区にふさわしいにぎわいを創出するため、道路のカラー舗装を行い、上質な道路空間を整備する。	
* 銀座七丁目4番先～銀座七丁目5番先	
街路環境（シンボルロード）の整備	72,303千円
歴史や文化などの地域の強みや特徴を生かした都心の顔にふさわしい空間として、街路環境（シンボルロード）を整備する。	
* 日本橋本町二丁目6番先～日本橋堀留町一丁目9番先	
橋りょう長寿命化修繕工事	240,564千円
健全度調査の結果などを踏まえ、橋りょうの長寿命化を図るための修繕工事を行う。	
* 築地橋 塗装工、車道舗装工、橋面防水工、伸縮装置取替工	
* 千代橋 車道舗装工、歩道舗装工、橋面防水工、伸縮装置取替工	

電線共同溝の整備

487,232千円

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 明石町1番先～明石町9番先
引込・連系管路工事
- * 築地六丁目4番先～明石町12番先ほか1路線
共同溝整備工事、埋設物移設
- * 八丁堀二丁目14番先～八丁堀三丁目18番先
引込・連系管路工事
- * 日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先
共同溝整備工事、引込・連系管路設計
- * 勝どき二丁目17番先～勝どき四丁目13番先ほか1路線
詳細設計
- * 晴海一丁目2番先～晴海一丁目4番先
共同溝整備工事、引込・連系管路設計、埋設物移設

新規 ゾーン30の整備

21,450千円

学校周辺など交通管理者が指定する区内のゾーン30について、カラー舗装や狭さく等、視覚的效果を活用した交通安全施設を計画的に整備する。

- ※「ゾーン30」とは、区域（ゾーン）を定めて時速30 kmの速度規制を実施するなど、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策のひとつ
- * 指定箇所 15箇所（予定含む）
- * 整備期間 令和4年度～令和8年度（予定）

新規 自転車活用推進計画の策定

9,500千円

自転車に関する各種関連計画および施策を包括的かつ戦略的に展開し、安全な自転車利用や自転車環境の整備推進などを図るため、「自転車活用推進計画」を策定する。

- * スケジュール 令和4年度 基礎調査
令和5年度 策定
- * 計画期間 令和6年度～令和15年度（10年間）

市街地再開発事業助成

17,884,912千円

1) 勝どき東地区	11,662,660千円
住宅 約3,250戸、事務所、店舗、公益施設、保育所 完成予定 令和10年10月	
2) 八重洲二丁目北地区	637,400千円
店舗、事務所、宿泊施設、教育施設、子育て支援施設、バスターミナル 完成予定 令和4年8月	
3) 月島三丁目北地区	1,702,044千円
住宅 約1,340戸、店舗、公益施設、保育所、障害者グループホーム 完成予定 令和8年度	
4) 東京駅前八重洲一丁目東B地区	858,800千円
事務所、店舗、カンファレンス施設、医療施設、バスターミナル 完成予定 令和7年度	
5) 日本橋室町一丁目地区	196,000千円
住宅 約110戸、事務所、店舗 完成予定 令和12年度	
6) 日本橋一丁目中地区	2,828,008千円
住宅 約50戸、店舗、事務所、ホテル、カンファレンス施設 完成予定 令和8年3月	

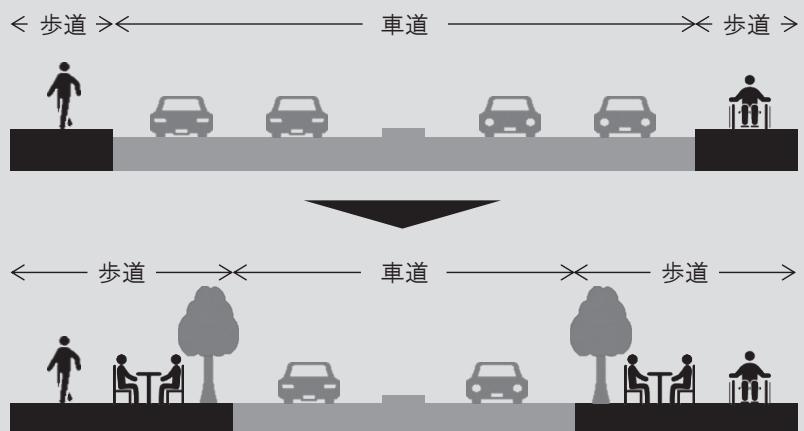
新規

東京駅前地区歩行環境検討支援事業

10,032千円

東京駅前地区では、3地区の市街地再開発事業による地下バスターミナル整備が行われており、周辺では、首都高速道路日本橋区間の地下化事業や東京高速道路を活用した歩行空間の創出の検討が行われるなど、区の将来を支える都市基盤の整備や検討が進んでいる。

こうした中、「国際都市東京の玄関口」としてさまざまな人々を呼び込むとともに、周辺地域へつながる東京駅前地区の歩行者ネットワークの強化に向けて、にぎわい創出につながる道路の利活用および歩道拡幅など道路空間の再構築、社会実験を含めた整備手順などを検討する地元組織への補助を行う。



道路の利活用および道路空間の再構築のイメージ図

築地の活気とぎわいの継承・発展に向けた検討

3,000千円

令和3年度中に東京都が事業実施方針を公表予定である築地市場跡地の開発において、本区が提出した要望書等を踏まえ、周辺地域とのつながりを十分に配慮した調和のとれたまちづくりや場外市場地区の安全で快適な歩行環境の実現に向けた検討を行う。

日本橋川沿いエリア等の都市基盤事業の実現に向けた検討

3,000千円

首都高速道路日本橋区間の地下化事業や東京高速道路および首都高速道路都心環状線（築地川区間）の上部空間を活用した新たなアメニティ空間の創出など、大きな転換期を迎える区内の都市基盤整備について検討を進める。

* 検討内容

日本橋川沿いエリア（日本橋本町・日本橋小網町の一部）の整備に向けた調査 など

(7) 多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

充実 観光商業まつり（第70回記念）	54,057千円
<p>歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介とともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。</p> <p>令和4年度は観光商業まつりが70回の節目を迎えることを記念して、「中央区観光商業まつり第70回記念事業」を実施する。</p> <p>* 開催予定 令和4年10月～11月上旬</p>	
新規 中央区商店街連合会70周年記念事業助成	19,777千円
<p>中央区商店街連合会は令和3年度に創立70周年を迎えたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため記念事業の実施を延期した。令和4年度に実施する記念事業に対し助成を行い、商店街を広く紹介し、集客の拡大と商店街振興を図る。</p>	
産業文化展	49,492千円
<p>本区における産業の振興・発展を図るとともに、青少年に対する「地域産業教育」に役立てるために、展示やものづくり体験などを通してその歴史的な歩みおよび未来への展望などを広く紹介する。</p> <p>* 開催予定 令和4年11月中旬（3日間）</p>	
ビジネス交流フェア	3,868千円
<p>業種を超えた交流、商取引の拡大を目指す区内中小企業などを支援するため、ビジネス交流フェアを開催する。</p> <p>* 開催予定 令和4年11月22日（火）</p> <p>* 開催場所 日本橋プラザ</p> <p>* 参加企業 70社（予定）</p> <p>* 参加料 無料</p> <p>* 内容 展示会、商談会、交流会</p>	
未就職学卒者等の就労支援事業	13,750千円
<p>職業訓練校の受講生などに対して、緻密な面談やキャリアカウンセリングを通して就労支援を行い、就職氷河期世代等の求職者の正規雇用化を図り、人材不足の区内中小企業の活性化とともに地域産業の維持向上につなげる。</p> <p>* 対象 職業訓練校の卒業生（卒業予定者）などで就職氷河期世代等のミドル世代に該当し、正規雇用を目指す方</p> <p>* 定員 20名</p> <p>* 内容 キャリアカウンセリング、セミナー、企業説明会、短期インターンシップなど</p>	

充実	新型コロナウイルス感染症対策に伴う主な経済対策	730,578千円
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、区内経済に深刻な影響を及ぼしていることから、以下の経済対策を実施する。		
1) 新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金融資制度の充実	— 千円	
<ul style="list-style-type: none"> * 新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の延長【令和4年度まで延長】 <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 2,000万円 ・返済期間 7年以内（元金据置12カ月以内を含む） ・融資利率 年1.8%（うち、本人負担 年0.1%） ・信用保証料 区が全額補助 ・申込期間 令和5年3月31日まで * 借換融資制度の新設【令和4年度限定】 <p>資金使途を緊急特別資金融資の借換えに限定した融資制度を新設することにより、元金返済時期を遅らせ、区内中小企業のコロナ禍における負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額 申込時点の残高（最大2,000万円） ・返済期間 7年以内（元金据置12カ月以内を含む） ・融資利率 年1.8%（うち、本人負担 年0.3%） ・信用保証料 区が全額補助 ・申込期間 令和5年3月31日まで 		
2) 区内共通買物・食事券の発行	542,683千円	
<p>区内中小売店・飲食店等で使用できるプレミアム付き共通買物・食事券を発行することにより、消費意欲を喚起し区内経済の活性化につなげる。</p> <p>なお、区内経済への影響が深刻であることから、令和2年度から大幅に拡大した発行総額と同規模で令和4年度も発行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発行総額 18億円（プレミアム20%） * 発行時期 令和4年6月中旬 * 利用期限 令和5年3月末 * 販売方法 区民・在勤者を対象に事前申込制とし、申込多数の場合は抽選（区民優先）とする。 		
3) キャッシュレス対応事業補助【新規】	7,241千円	
<p>商店街における決済手続きの利便性の向上と決済時の接触機会を低減するため、キャッシュレス決済環境の整備に必要な経費の一部を新たに補助することにより、商店街振興を図り、地域経済の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 対象 商店街 * 対象経費 キャッシュレス機器・決済システムの導入 など * 補助内容 補助率 5/6 限度額 1,670万円 <p>※商店街振興組合・事業協同組合の限度額は8,340万円</p>		
4) 商店街イベント事業補助の拡充【令和4年度まで延長】	135,504千円	
<p>魅力ある商店街づくりに向けて行われる商店街のイベント事業補助について、補助率および限度額の引き上げを延長することにより、商店街振興を図り、地域経済の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 対象 商店街 * 拡充内容 <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 2/3 → 5/6 ・限度額 600万円 → 750万円 		

5) 感染防止活動補助【令和4年度まで延長】	5,800千円
区と協定を締結した飲食業等団体や商店街に対し、感染拡大防止の取組に必要な経費の一部補助を延長することにより、感染拡大防止策と事業活動の両立を図り、地域経済の活性化につなげる。	
<ul style="list-style-type: none"> * 区独自のセーフティーマーク協定の飲食業等団体 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 団体自ら定めたガイドラインに沿った取組に要する費用 ・補助内容 補助率 10/10 限度額 30万円 	
<ul style="list-style-type: none"> * 商店街 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 都の感染拡大防止ガイドライン等に沿った取組に要する費用 ・補助内容 補助率 5/6 限度額 50万円 	
6) 販路拡大等支援補助金【令和4年度まで延長】	20,000千円
コロナ禍における受注拡大、売上向上、新たな顧客確保など積極的な事業展開を行うための必要な経費の一部補助を延長することにより、区内商店街等の販路拡大と区内商工業の活性化を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> * 対象 商店街または複数の区内中小企業の共同事業体 * 対象事業 販路拡大等を目的とした事業 * 補助内容 補助率 4/5 限度額 20万円～100万円 	
7) 経営セーフティ共済掛金補助【経常事業化】	9,600千円
独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する経営セーフティ共済の掛金の一部補助を行うことにより、制度への加入を促進し、社会経済状況の変動等による不測の事態が生じた際の連鎖倒産の防止と区内中小企業の経営の安定を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> * 対象 経営セーフティ共済に新たに加入した区内中小企業 * 対象経費 契約月から6カ月間の掛金 * 補助内容 補助率 1/3 限度額 2万円（月額） 	
8) ECサイト活用補助【経常事業化】	3,000千円
区内中小事業者が新たにオンライン販売・決済を行うためのサイト（ECサイト）構築や利用に必要な経費の一部補助を行うことにより、区内中小企業の販路拡大の促進と区内商工業の活性化を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> * 対象 区内中小企業 * 補助内容 補助率 10/10 限度額 6万円 	
9) オンライン展示会への出展料補助【経常事業化】	6,750千円
対面での展示会に加え、オンラインによる展示会への出展に必要な経費の一部補助を行うことにより、区内中小企業の販路拡大の促進と区内商工業の活性化を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> * 対象 区内中小企業 * 補助内容 補助率 1/2 限度額 15万円 	

(8) 豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

新規	学校給食費の一部補助	16,315千円
食材料の単価増に伴う学校給食費の引き上げにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会経済状況を考慮し、激変緩和策として給食費の一部を補助する。		
＊ 補助額 給食費引き上げ額の1/2 ＊ 補助期間 2年間		
新規	幼稚園ICT環境の整備	7,078千円
保育の質の向上や家庭との連携強化、保護者の利便性向上などを図るために、動画や写真などの活用による教育活動の充実に向けたタブレット端末を各学級に整備するとともに、アプリによる欠席連絡、園からのお知らせの配信などを行う園務支援システムを導入する。		
＊ 運用開始 令和4年5月		
充実	児童・生徒に対するアセスメントの実施	4,692千円
児童・生徒の心理面についてアセスメントを実施することにより、学級の集団状態の分析や運営方針の立案に活用していく。 令和4年度からは実施回数を年2回に増やし、個人の状態をより細かく分析することで、経過に応じた的確な指導計画の検討を行い、良好な学級運営に取り組む。		
＊ 対象学年 小学校4年生～中学校2年生		
城東小学校の改築		
施設機能の更新を行うなど、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るほか、児童数増加に対して柔軟な対応ができるよう、城東小学校の改築を行う。		
＊ スケジュール 平成29年度 仮校舎整備・移転 平成29年度～令和4年度 新校舎設計、現校舎解体工事、新校舎建設工事 (市街地再開発事業で実施) 令和4年9月 新校舎開設(予定)		
晴海西小学校（仮称）・晴海西中学校（仮称）の整備		
晴海地区における児童・生徒数の増加に対応するため、晴海五丁目に小学校と中学校を整備する。		
＊ スケジュール 平成29年度～令和元年度 基本設計・実施設計 令和3年度～5年度 建設工事 令和6年4月 開校(予定)		

学校等の主な改修 2,587,664千円

1) 泰明小学校・泰明幼稚園 内部改修	425,795千円
2) 明石小学校 普通教室整備、プール日除け設置	76,703千円
3) 明正小学校 給食配膳室等整備	36,472千円
4) 常盤小学校等 内部改修、久松幼稚園移転に伴う改修	676,427千円
5) 有馬小学校 プール塗装等改修	28,844千円
6) 久松小学校 普通教室整備、小荷物専用昇降機設備設置	68,284千円
7) 阪本小学校 城東小学校移転に伴う内部改修	68,185千円
8) 宇佐美学園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	1,046,122千円
9) 銀座中学校 防水改修、建築・電気設備・機械設備大規模改修設計	160,832千円

豊海小学校防潮堤の整備 3,999千円

豊海小学校の敷地内に豊海地区市街地再開発事業で整備する防潮堤と一体となる防潮堤を整備することで、さらなる安全性の向上を図る。

新規 小・中学校への図書の定期巡回貸出 1,043千円

図書館司書が選定した本や教科書で紹介されている資料のセットを小・中学校へ定期的に貸し出すことにより、児童・生徒が本に触れる機会の拡大を図る。
* 運用開始 令和4年5月

新規 電子書籍貸出サービスの開始 5,588千円

図書館の開館時間や休館期間に影響されない電子書籍の貸出を行うことにより、読書機会の拡充を図る。
* 利用対象者 区内在住・在学・在勤者
* サービス開始 令和4年9月1日

本の森ちゅうおう（仮称）の整備・開設

4,014,500千円

京橋図書館とともに郷土資料館を一体整備することにより、利用者ニーズに即した蔵書や設備の充実を図るなど、本区の歴史・文化などを総合的に発信する生涯学習拠点として、「本の森ちゅうおう（仮称）」を整備する。

* 整備地 新富一丁目13番14号

* 施設内容

	主な機能等
図書館	座席数 約450席、蔵書可能数 約412,000冊、多目的ホール、グループ学習室 など
郷土資料館	常設展示室、企画展示室

* 開館時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時

* スケジュール 平成29・30年度 基本設計・実施設計
令和元年度～4年度 建設工事
令和4年12月 開設（予定）

充実 学校施設等を活用したスポーツ開放の拡充

1,502千円

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツの振興に寄与するため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供している。

令和4年度からは、新たに整備される城東小学校においてスポーツ開放を実施する。

* 開放開始 令和4年12月（予定）

* 利用可能種目 体育館 バスケットボール、バレーボール、卓球 など
校庭 テニス

障害者ボッチャ交流会

900千円

障害のある方とその家族などを対象にボッチャの交流会を実施することにより、障害者のスポーツ参加を促進する。

* 開催予定 令和5年3月12日（日）

* 場所 総合スポーツセンター 主競技場

※事前練習会を実施予定

(9) 人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

大江戸まつり盆おどり大会

54,643千円

区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。

* 開催予定 令和4年8月26日（金）・27日（土）

* 会場 浜町公園

雪まつり

19,152千円

自然の雪と接する機会の少ない区民が参加できる冬のイベントとして、本区の友好都市である山形県東根市から雪の提供を受けて実施する。

* 開催予定 令和5年2月

* 会場 あかつき公園

地域コミュニティPTA（ピタ）ツと！事業「ランPAT2.0」

800千円

PTAが実施するランニングパトロール（ランPAT）と町会・自治会活動を結びつけ、若年層が地域コミュニティに参加するきっかけづくりと担い手不足の解消を図るため、引き続きNPO法人と協働して実施する。

* 対象 PTA, 町会・自治会

* 実施内容 ランニングによるパトロール, 危険予測地点等のマップ化など

中央区まるごとミュージアム

51,452千円

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようであることから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を巡り、区民などが本区のさまざまな文化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共に実施する。

* 開催予定 令和4年11月13日（日）

まちかど展示館

15,129千円

地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

(10) その他の事業

新規	東京2020大会1周年イベント	3,651千円
東京2020大会開催から1周年の機会を捉え、折り鶴ウェーブの成果として選手村施設に設置した折り鶴オブジェや練習会場として区施設を利用した選手などのサイン入り横断幕等を披露するイベントを実施する。 * 開催期間 令和4年7月下旬～9月上旬 * 開催場所 区役所本庁舎、日本橋・月島区民センター (開催期間内に上記3カ所を巡回して実施)		
スマートフォンやタブレット端末の普及など区公式ホームページの閲覧環境が大きく変化しているため、区民等の情報収集に係る利便性の向上を図ることを目的としてリニューアルを行う。 * リニューアル方針 誰もが見やすく、使いやすく、わかりやすく、必要とする情報にたどりつきやすいホームページ * リニューアルの主な内容 ・目的の情報に素早く到達できるページデザイン ・スマートフォンやタブレット端末での利便性・操作性の向上 ・災害時における情報発信力の強化 など * 開設予定 令和5年2月		
新規	区公式SNS等の整備	2,530千円
区の情報発信機能を強化するため、区公式LINEにおいて、子育て情報や「ちゅうおう安全・安心メール」で配信される情報など、一人一人が希望する分野の情報を受け取れるセグメント配信機能を導入する。 また、区公式LINEおよびホームページにおいて、「ごみ・資源分別」の問合せに自動で応答するAIチャットボット機能を追加する。 * 運用予定 令和4年7月		
充実	AI-OCRおよびRPAの活用拡大	10,265千円
本区の急激な人口増加に伴う業務量の増大に対応するため、AI-OCRおよびRPAの活用を拡大し、業務の省力化・時短化を図る。 * 活用想定業務 令和3年度 6部署9業務 → 令和4年度 16部署49業務 ※AI-OCR 紙に書かれた文字をスキャナで読み込みデジタルデータ化するツールであり、AI技術により読み取り精度を向上させたもの ※RPA あらかじめ登録された「人が手動で行う作業プロセス」を自動実行するシステム		

新規	ペーパーレス化の推進	80,445千円
<p>文書や資料のペーパーレス化を推進し、庁舎における狭隘化の解消や事務の効率化による行政サービスのさらなる向上を図る。</p>		
	1) ペーパーレス会議の試験導入	5,425千円
<p>画面共有などが可能な会議システムを利用し、紙の資料を必要としないペーパーレス会議の実施検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 検証期間 令和4年度～令和6年度 		
	2) 電子決裁・文書管理システムの整備	75,020千円
<p>紙に出力することなく起案や決裁を可能とし、保存や検索、廃棄などの文書管理を電子データの状態で行うことができる電子決裁・文書管理システムを令和4年度から2カ年で整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 運用開始予定 令和6年1月 		
新規	保育所利用調整A Iシステムの導入	12,116千円
<p>保育所の入所申込者数の増加に伴う業務量の増大に対応するため、A Iを活用した保育所利用調整システムを導入し、業務の時短化・省力化を図る。</p>		
充実	ふるさと納税制度の活用拡大	8,042千円
<p>本区の魅力発信およびにぎわいの創出に向けた新たな返礼品の提供を開始するとともに、寄附金をクレジットカードなどで簡易かつ迅速に納付できるポータルサイトを活用することにより寄附者の利便性向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新たな返礼品 <ul style="list-style-type: none"> ・区内まち歩きツアーゲスト 寄附者がツアーツアーハウスの複数ある見学先等の候補地から選択可能なオリジナルツアーゲスト ・中央区推奨土産品（モノ部門）のうち、地場産品基準に合致するもの * スケジュール 令和4年7月 新たな返礼品の提供開始 ポータルサイトからの寄附金受付開始 		
充実	キャッシュレス決済の導入窓口および決済種別の拡大	964千円
<p>決済手続における利便性の向上、現金管理等業務の省力化を図るとともに、感染症対策として接触機会の低減を図るため、キャッシュレス決済の導入窓口および決済種別を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 導入窓口 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月まで 本庁舎1階区民生活課 令和4年10月以降 本庁舎1階区民生活課、本庁舎2階税務課 * 対象手数料 各種証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税・納税証明書等）の交付 など * 決済種別 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年6月まで 交通系電子マネー（Suica、PASMOなど） 令和4年7月以降 電子マネー（交通系電子マネー、nanacoなど）、クレジットカード（VISA、JCBなど）、2次元コード決済（PayPay、楽天ペイなど） 		

新規 マイナポータルにおける行政手続のオンライン化 39,646千円

区民の利便性向上および行政手続の効率化を図るため、「自治体DX推進計画」で国が明示した「特に国民の利便性向上に資する手続」を中心に、オンラインによる各種手続の申請受付を開始する。

* 主な手続

- | | |
|----------------|-----------|
| 児童手当の新規申請など | 子育て関係15手続 |
| 要介護・要支援認定の申請など | 介護関係11手続 |

充実 都市計画情報等閲覧システムの拡充 6,221千円

区ホームページや都市計画課窓口に設置している専用端末で閲覧できる都市計画情報等閲覧システムに、新たに「都市計画施設」と「建築基準法上の道路種別」についての情報を追加する。

晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備 1,366,669千円

東京2020大会後における晴海地区の人口増加を見据え、今後の行政需要の増大に対応するため、晴海四丁目に特別出張所や認定こども園などを整備する。

- * 施設内容 特別出張所、認定こども園、保健センター、おとしより相談センター、図書館

- * スケジュール 平成30年度 基本設計
令和元年度 実施設計
令和3～5年度 建設工事
令和6年度 開設（予定）

晴海地域交流センター（仮称）の整備（温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」のリニューアル工事）および晴海事業所の改修 1,955,088千円

東京2020大会後における晴海地区の人口増加を見据え、地域のあらゆる世代が集える、にぎわいと交流、地域コミュニティの拠点となる施設へとリニューアルを行う。

- * 主な機能 集会室、学習スペース、運動スタジオ、キッズスペースなど
* スケジュール 令和元年度 基本設計
令和2年度 実施設計
令和3～5年度 リニューアル工事
令和5年度 開設（予定）

新規 中央区基本計画の策定 27,610千円

令和4年度をもって「中央区基本計画2018」の前期計画期間（5年）が経過し、この間、区政を取り巻く状況も大きく変化していることから、今後10年間を見据えた新たな基本計画の策定を行う。

- * 策定予定 令和5年3月

- * 計画期間 令和5年度～令和14年度（10年間）

区施設の主な改修

1,449,569千円

1) 本庁舎 附属駐車場改修	29,234千円
2) 京橋プラザ分庁舎 (京橋プラザ分庁舎, 京橋プラザコミュニティルーム, 京橋プラザ区民館, 京橋休日応急診療所, 京橋プラザ住宅) 冷暖房設備取替	216,108千円
3) 晴海職員住宅・晴海住宅 昇降設備改修	38,071千円
4) ハイテクセンター等複合施設 (ハイテクセンター, 京華コミュニティルーム) 冷暖房設備改修	243,062千円
5) 区民健康村「ヴィラ本栖」 屋根・内装・機械設備・電気設備・昇降設備改修	144,446千円
6) 総合スポーツセンター 建築・電気設備・機械設備大規模改修基本設計および主競技場改修実施設計, 非常照明用蓄電池取替	51,113千円
7) 浜町敬老館等複合施設 (浜町敬老館, 浜町区民館, 浜町保育園, 浜町児童館) 建築・電気設備・機械設備大規模改修	640,767千円
8) 十思スクエア本館 (十思スクエア, 十思コミュニティルーム, 協働ステーション中央, 放課後等デイサービス, 日本橋おとしより相談センター, 十思保育園, 子ども家庭支援センター十思分室) 外壁・防水改修	86,768千円

6 健全財政維持への対応

(1) 歳入の確保等

① 使用料等の改定

1,239,249千円

道路占用料および公園使用料の改定

3年毎の固定資産税評価額の評価替えの時期に合わせ、道路占用料および公園使用料を改定する。

② ふるさと納税制度の活用拡大

144,502千円

新たな返礼品の提供および寄附金を簡易かつ迅速に納付できるポータルサイトの活用を開始する。

③ 国・都補助金等を活用した新たな事業の展開

ア ベビーシッター利用支援事業費補助金の活用

22,176千円

ベビーシッターによる一時預かり保育の利用費助成の拡充

イ 子ども・子育て支援交付金の活用

12,050千円

民間学童クラブの開設に向けた助成制度の創設

ウ ひとり親家庭等生活向上事業費補助金などの活用

22,939千円

子どもの学習・生活支援事業の定員拡大

④ 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税(2,000万円)については、環境学習事業を新たに実施するほか、「中央区の森」における間伐などの森林整備や木材利用の財源として活用しています。

(単位：千円)					
使 途		事業費	財源内訳		
特定財源	一般財源		森林環境 譲与税	その他	
森林整備	中央区の森の森林保全活動	9,332	4,399	4,933	0
木材利用	案内板等の設置	7,085	3,542	3,543	0
普及啓発	環境学習事業	12,749	1,225	11,524	0
合 計			20,000		

⑤ 消費税率引上げ分（社会保障財源分）の活用

消費税率の引上げによる令和4年度の增收見込み(19億4,000万円)については、増加する保育ニーズへの対応など子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの財源として活用しています。

(単位：千円)					
科 目		事業費	財 源 内 訳		
項	目		特定財源	一般財源	
	社会福祉費	2,372,457	857,582	80,000	1,434,875
児童福祉費	介護事業費	234,393	61,920	80,000	92,473
	子育て支援費	18,989,696	9,702,459	1,470,000	7,817,237
保健 費	健康推進費	3,136,094	1,703,854	310,000	1,122,240
地方消費税交付金(社会保障財源分) 計			1,940,000		

⑥ 資源回収品の売払収入

59,413千円

清掃事業において回収された資源の売払収入について、今後の環境施策の財源とするため、森とみどりの基金に積み立てます。

⑦ 区財産の有効活用

1,239,112千円

ア 土地・建物貸付	1,199,662千円
イ 有価証券等の配当	23,097千円
ウ 基金運用	16,353千円

⑧ 税、保険料、住宅使用料等の収納率向上対策

滞納の発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> 税および保険料未納者への督促状送付時期に合わせた電話による納付案内を実施 コンビニ収納やモバイルレジ（インターネットバンキング、クレジットカード払い）、スマートフォン決済アプリによる納付、口座振替の促進 ペイジー口座振替受付サービスの実施 キャッシュカードで簡単かつ迅速に口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を、税務課（特別区民税・都民税）および保険年金課（国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料）並びに両特別出張所の窓口で実施
滞納発生時の早期対応	<ul style="list-style-type: none"> 督促・催告等の働きかけの強化 職員のスキルアップ等による納付交渉・財産調査への取組推進 自動電話催告システムによる催告 特別区民税・都民税、各種保険料および区民住宅使用料等の滞納者に対して、自動音声による電話催告を実施
慢性化した滞納への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分等の法的措置への積極的な取組 滞納者の自宅等の搜索やインターネットを活用した公売の取組 区外転出滞納者に対する現況等調査

(2) 主な事務事業の見直し

△19,199千円

1) 区公式ホームページのリニューアルに伴う

個別ウェブサイト等の見直し △15,736千円

独立して開設していたウェブサイトを区公式ホームページへ統合することなどにより、情報発信の一元化を図る。

2) 中央区区勢要覧の廃止

△1,455千円

リニューアルする区公式ホームページにおいて、区の魅力や区政情報報を効果的に発信することとし、現行の区勢要覧は廃止する。

3) 桜川ゲートボール場の廃止

一千円

近年、高齢者が楽しむスポーツが多種多様化し、ゲートボール場の利用が全くない状況が続いているため廃止する。

4) 緊急生活支援宿泊サービス

△2,008千円

利用人数・日数の減少に伴うベッド確保数の見直し 3床 → 2床

5) 特定不妊治療医療費助成

一千円

令和4年度から特定不妊治療に係る医療費が保険適用になり、経済的負担が軽減されるため、特定不妊治療医療費助成制度を廃止する。

ただし、令和3年度までに東京都特定不妊治療費助成の交付申請を行った区民への経過措置を設ける。

6) 自然エネルギーおよび省エネルギー機器等導入費助成の見直し

一千円

* 対象機器の廃止 ソーラーシステム（住宅用）

* 限度額の見直し

（一般助成）

・高反射率塗料等（共同住宅用） 70万円 → 35万円

・LEDランプ（共同住宅用） 40万円 → 30万円

（中央エコアクト認証取得者への助成）

・省エネルギー機器等（事業所用） 50万円 → 40万円

(3) 財源対策

基金からの繰入れ

8,169,500千円

教育施設整備基金	1,910,000千円
財政調整基金	6,259,500千円

特別区債の発行

5,132,000千円

区民債	82,000千円
＊ 晴海特別出張所（仮称）の整備	82,000千円
福祉保健債	207,000千円
＊ 晴海おとしより相談センター（仮称）の整備	13,000千円
＊ 晴海保健センター（仮称）の整備	194,000千円
教育債	4,843,000千円
＊ 晴海西小学校（仮称）の整備	992,000千円
＊ 晴海西中学校（仮称）の整備	714,000千円
＊ 晴海地区認定こども園の整備	401,000千円
＊ 本の森ちゅうおう（仮称）の整備	2,444,000千円
＊ 晴海図書館（仮称）の整備	292,000千円

7 基金の状況

令和4年度の状況

(単位:千円)

区分	令和2年度末現在高	令和3年度		令和3年度末予定現在高	令和4年度		令和4年度末予定現在高
		取崩予定額	積立予定額		取崩予定額	積立予定額	
施設整備基金	10,839,665	2,061,167	613,408	9,391,906	0	116,966	9,508,872
教育施設整備基金	20,083,904	3,434,522	109,193	16,758,575	1,910,000	698,474	15,547,049
財政調整基金	28,641,979	5,588,300	3,570,399	26,624,078	6,259,500	3,115,673	23,480,251
減債基金	569,600	184,000	235,285	620,885	0	235,296	856,181
主要四基金小計	60,135,148	11,267,989	4,528,285	53,395,444	8,169,500	4,166,409	49,392,353
まちづくり支援基金	3,732,087	389,384	234,300	3,577,003	388,213	180,304	3,369,094
平和基金	13,323	1,800	1,801	13,324	1,800	1,801	13,325
交通環境改善基金	507,316	22,671	62,010	546,655	33,231	428,011	941,435
森とみどりの基金	280,354	37,774	78,505	321,085	62,134	59,265	318,216
文化振興基金	329,156	24,608	18,807	323,355	25,615	6	297,746
ふるさと応援基金	64,662	64,662	65,100	65,100	65,100	97,651	97,651
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	7,493,646	20,000	1,117	7,474,763	0	390	7,475,153
合計	72,555,692	11,828,888	4,989,925	65,716,729	8,745,593	4,933,837	61,904,973

介護保険給付準備基金	1,140,565	48,967	117,510	1,209,108	54,129	24	1,155,003
------------	-----------	--------	---------	-----------	--------	----	-----------

各年度末現在高

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
施設整備基金	10,458,390	11,578,630	10,839,665	9,391,906	9,508,872
教育施設整備基金	24,791,702	22,679,596	20,083,904	16,758,575	15,547,049
財政調整基金	24,098,750	24,793,639	28,641,979	26,624,078	23,480,251
減債基金	251,800	356,300	569,600	620,885	856,181
主要四基金小計	59,600,642	59,408,165	60,135,148	53,395,444	49,392,353
まちづくり支援基金	3,645,252	3,688,920	3,732,087	3,577,003	3,369,094
平和基金	42,575	15,081	13,323	13,324	13,325
交通環境改善基金	288,182	302,395	507,316	546,655	941,435
森とみどりの基金	219,288	253,772	280,354	321,085	318,216
文化振興基金	374,243	352,001	329,156	323,355	297,746
ふるさと応援基金	37,337	46,475	64,662	65,100	97,651
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	—	—	7,493,646	7,474,763	7,475,153
合計	64,207,519	64,066,809	72,555,692	65,716,729	61,904,973

介護保険給付準備基金	886,185	1,038,327	1,140,565	1,209,108	1,155,003
------------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------

公共料金支払基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
----------	---------	---------	---------	---------	---------

《注》令和3年度および4年度は見込額

8 特別区債の発行状況と起債依存度

(1) 特別区債の発行状況

(単位:千円)

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度		令和3年度末 予定現在高	令和4年度		令和4年度末 予定現在高
		起債 予定額	元金償還 予定額		起債 予定額	元金償還 予定額	
区民債	0	60,000	0	60,000	82,000	0	142,000
福祉保健債	1,389,654	148,000	108,745	1,428,909	207,000	109,658	1,526,251
教育債	18,854,557	10,981,000	787,408	29,048,149	4,843,000	642,943	33,248,206
合計	20,244,211	11,189,000	896,153	30,537,058	5,132,000	752,601	34,916,457

(2) 起債依存度の推移（当初予算）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中央区	1.5%	3.0%	3.9%	2.4%	4.1%
国	34.5%	32.2%	31.7%	40.9%	34.3%
東京都	3.0%	2.8%	2.8%	7.9%	3.8%
特別区	1.7%	2.2%	1.7%	2.0%	—

《注》令和4年度は予算案、特別区については普通会計による。

令和4年2月発行

刊行物登録番号
3-083

令和4年度
中央区予算(案)の概要

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印 刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号

